



大阪マラソンEXPO 2014

うまいもん市場

飲食料品販売出展のご案内

2014年 5月19日版

2014年**10月24日**(金)～**26日**(日)

会場

インテックス大阪 1号館

主催者

大阪マラソン組織委員会

はじめに

「第4回大阪マラソン（2014年10月26日（日）開催）」において、10月24日（金）～26日（日）の3日間、インテックス大阪にて「大阪マラソンEXPO 2014」を開催いたします。

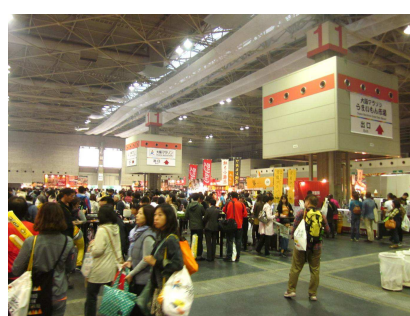
大阪マラソンEXPOは、大阪マラソンに参加される国内外ランナーと家族や友人を中心に、一般の方も楽しんでいただけるイベントとして好評を博し、2013年は3日間で115,800人のお客様にご来場いただきました。

今年も「大阪ならではの、大阪らしい」おもてなしイベントをめざし、様々な改良と趣向を凝らしました。

お客様に大人気の「うまいもん市場（飲食物販会場）」も昨年同様、大規模に開催いたします。大阪マラソンをご一緒に盛り上げていただける方、『大阪の食文化』の魅力発信にご協力いただける方を募集いたしますので、積極的なご参加をお待ちしております。

2014年5月吉日 大阪マラソン組織委員会

昨年の様子



開催名称 大阪マラソンEXPO 2014

会場 インテックス大阪 1号館・2号館・3号館
<http://www.intex-osaka.com/index.php>
 〒559-0034 大阪市住之江区南港北1-5-102

**大阪マラソン
オフィシャルサイト** <http://www.osaka-marathon.com/>

**会場構成
開催日時**

■うまいもん市場【インテックス大阪1号館】

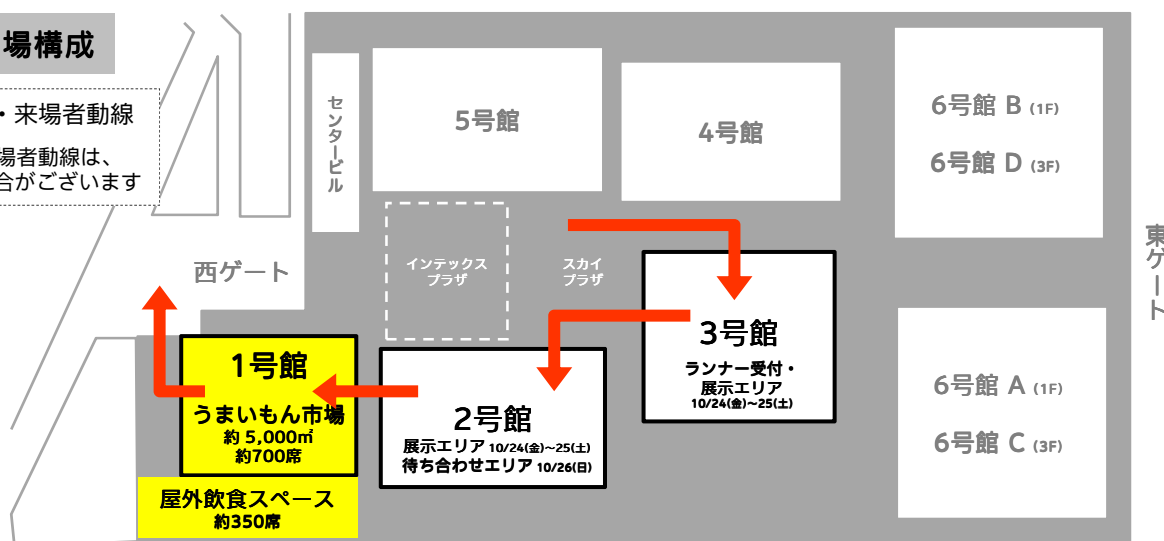
10月24日（金）～25日（土） 11:00～20:00（19:30最終入場）
 10月26日（日） 10:00～17:00（16:30最終入場）
 ※設営・準備は10月23日（木）予定

■ランナー受付・スポンサー展示エリア【インテックス大阪2・3号館】

10月24日（金）～25日（土） 11:00～20:00（19:30最終入場）
 ※2号館は10月26日（日）はスポンサーブースの一部を撤去して、
 ランナー待合せスペースに変わります。
 ※3号館は完全撤去し、使用しない予定です。

EXPO会場構成

←・・・来場者動線
 ※会場構成、来場者動線は、
 変更になる場合がございます



入場 無料

来場者見込 3日間で約130,000人
 ※2013年実績 3日間で115,800人

主催 大阪マラソン組織委員会

1. 確実な集客力

国内外から3日間で115,800人（2013年実績）が来場される大規模イベントです。

入場料が無料のため、飲食物販を目当てに来場されるお客様も多いです。



2. イベントの話題性

大阪マラソンは、マスメディアに多数取り上げられる話題性のあるイベントです。

大会期間中を通じて、500を超える新聞記事、70を超えるテレビ番組（NHK大阪、東京や民放キー局）で取り上げられ、その数は年々増加傾向にあります。



スポーツ報知 2013年10月28日



毎日放送 2013年10月28日 「ちちんぷいぷい」



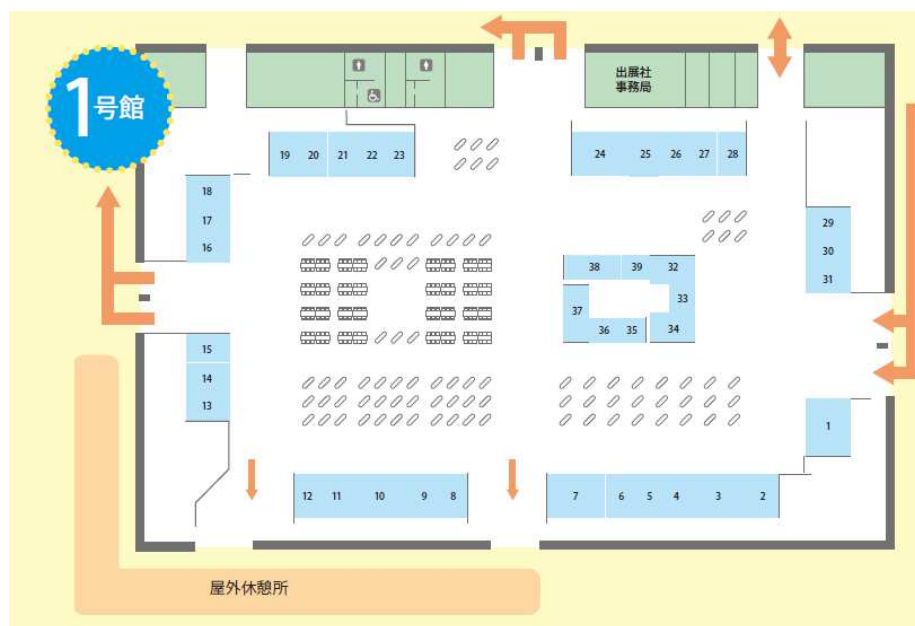
NHK 2013年9月13日 「ぐるっと関西おひるまえ」

2013年うまいもん市場の入場者推移

来場者数	2013年 10月 25日 (金) 13,500人 26日 (土) 33,700人 27日 (日) 68,600人
	合計 115,800人

2013年うまいもん市場出展社

うまいもん市場出展社数	39社 (46小間)
-------------	------------



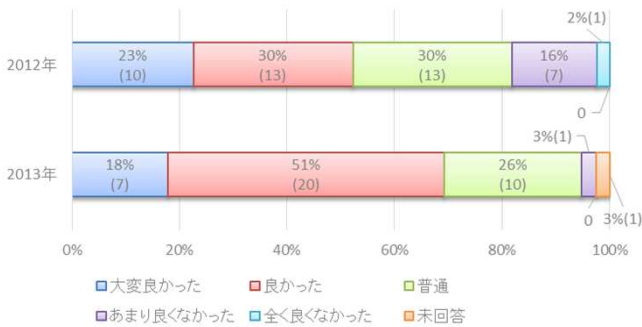
出展社名	
13	株式会社アズコーポレーション
14	株式会社本家さぬきや
15	マルマサフーズ
16	ら〜めん処 がんこ屋
17	K&K FOOD'S
18	株式会社ぼてぢゅうコーポレーション 株式会社道頓堀赤鬼
19	株式会社なちゅらフーズ
20	ABCコーポレーション
21	パミュダ
22	株式会社 琥珀堂
23	超コラーゲンスーブラーメン こがね家本店
24	あじあのおうさま
25	堂島ムガル
26	ミルファームよしもと
27	仙台厚切り牛タン 焼司 やまもと
28	四代目 亀之助〜家業百年 山亀本店
29	株式会社TOKIWA
30	株式会社ライフェック
31	大分からあげ
32	ワインハウスゲアハルト株式会社
33	ESOLA/まったりプリン
34	田代珈琲株式会社
35	堂島スイーツ
36	富泰貿易有限公司
37	京ひみこ
38	株式会社一富士製菓
39	北前船のカワモト

出展社名	
1	株式会社菜花野
2	株式会社フィールド
3	Jamiras
4	一勢フードサービス
5	有限会社 鶴崎商店
6	株式会社グルメ杵屋
7	富山ブラック麺家いろは
8	株式会社ササハラ 讃岐食堂
9	M.M.P
10	元祖博多からあげ専門店 田中屋
11	ナイススマート
12	なまら屋

アンケート結果

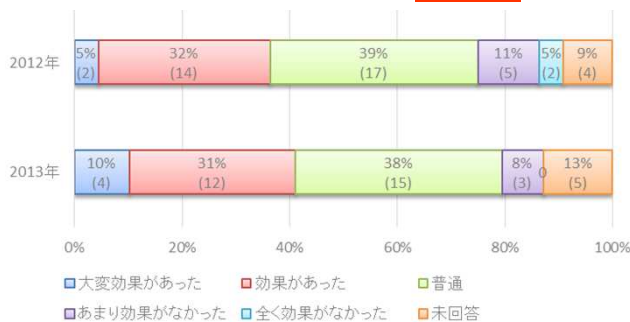
■会場全体の雰囲気について

雰囲気が良いと感じていただいた出展社 **69%**



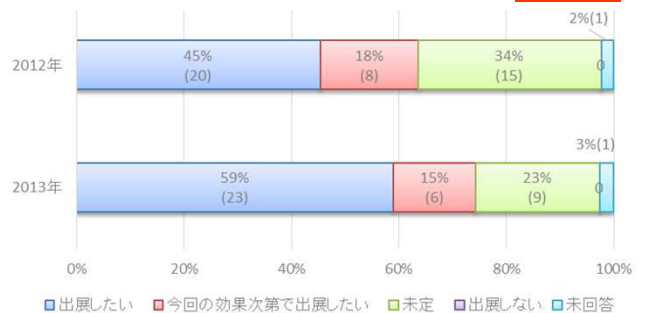
■マーケティング効果について

出展効果があったと感じていただいている出展社 **41%**



■次回の出展について

2014年も出展を検討していただいている出展社 **74%**



よくあるご質問

Q. 売上げロイヤリティは必要ですか？

A. ロイヤリティは必要ありません。

Q. 保健所への申請は必要ですか？その場合の申請手数料は？

A. 保健所への申請は出展事務局が代行します。申請にかかる費用は出展料金に含まれています。

Q. グループでの出展は可能ですか？

A. 可能です。
但し、各種手続き、出納を行う代表者または幹事会社を決めていただきます。

Q. どんな出展内容が好まれますか？

A. 約6割の方が大阪府外からお越しになりますので、大阪の名物料理をワンコインで気軽に食べられるものが好まれます。マラソン前には炭水化物（米、餅、麺類）が特に好まれます。

Q. 価格設定に規定はありますか？

A. 価格規定はありません。自由に設定していただけます。

1. 出展料について

	物販 スペース	調理実演 スペース
出展料金	150,000円 (税別) (税込み 162,000円)	200,000円 (税別) (税込み 216,000円)
出展小間 ※1	間口3.6m×奥行3.0m (10.8㎡)	間口3.6m×奥行5.4m (19.44㎡)
出展料に含まれる物	出展小間 (敷地渡し) 保健所への申請手数料	出展小間 (敷地渡し) 保健所への申請手数料 共同シンク (複数出展社で共有)
その他	物販スペースでは、 <u>会場での食材の調理・加工※2はできません</u>	会場での調理・加工※2が可能です

※1 出展小間は敷地渡しとし、システムパネルなど隣接小間との間に間仕切りはありません。

隣接小間との間に間仕切りが必要な場合は、隣接出展社が許諾した場合のみシステムパネルでの壁面を設けます。その場合は、システムパネル設置費用がかかり、その費用は申し出た出展社の負担とします。

※2 調理・加工とは、盛り付け・混ぜ合わせ・切り分け・加熱などの行為を指します。

2. 販売品目について

飲食料品の販売、来場者の喫茶・食事を目的とした飲食サービスを対象とします。

- 協賛社と競合、重複する販売品目については禁止、制限する可能性があります。
- 販売品目の調整・変更をお願いする場合があります。
- 保健所からの指導があった場合、販売品目の内容や食材・調理方法の調整・変更をお願いする場合があります。

3. 保健所などの届出について

- 飲食料品の提供については、保健所への届出・許可が必要です。
- 保健所への届出は、出展事務局が一括して行います。

4. 小間位置の決定

- 小間位置はメニューや設備の仕様を考慮して主催者が決定します。要望や希望はお受けできません。
- 小間位置は出展社説明会 (9月初旬予定) での発表を予定しています。

5. オプション（別途費用） 備品・工事について

- 出展小間には販売台・調理台・調理器具・冷凍冷蔵庫等の備品は付属しておりません。必要な備品は各出展社でご用意ください。
- 出展事務局では各種備品を取り揃えておりますので、お気軽にご相談、お申し込みください。出展事務局手配の備品については小間への搬入出作業が含まれております。
※備品に必要な電気、ガス供給工事は別途費用が必要です。
- 電気・ガス（天然・プロパン）・給排水の供給工事、その使用料金は全てオプションとなります。各自での工事手配、持ち込みはできませんので、必要な場合は出展事務局にお申し込みください。

【オプションの参考例 ※金額は2013年】

オプションカタログは出展説明会（9月初旬予定）で配布を予定しています。

例① 物販でご出展の場合

ワゴンでお弁当販売、どぶづけのドリンク販売程度

※価格は2013年 税込価格

合計 31,000円

備品	ワゴン (w600×d750・アーチつき)	¥6,000×2台
	どぶづけクーラーBOX	¥6,500×2台
	デコラ長テーブル (w1,800×d450)	¥3,000×2本

例② たこ焼き実演でご出展の場合

プロパンガス工事と床養生工事、調理台やたこ焼き器等をレンタル

※価格は2013年 税込価格

合計 155,170円

プロパン ガス工事	1次側幹線工事	¥31,500×1箇所
	ガス使用料	¥5,775×2.00kg/h
	2次側配管工事 (ガスコック)	¥11,000×2口
	ガス漏れ警報器	¥3,360×1個
床工事	油こぼれ防止養生 (防水・防炎ターポリン一部、3m×4m)	¥1,680×12㎡
備品	調理作業台 (w1200×d600)	¥15,000×2台
	たこ焼き器 (w680×d460×h190)	¥16,800×2台
	消火器	¥3,000×1本

例③ スイーツ販売でご出展の場合

冷蔵ケース等のレンタルと電気工事

※価格は2013年 税込価格

合計 142,326円

備品	4面ガラス冷蔵ケース (w500×d530・電源355W)	¥52,500×1台
	平型オープン冷蔵庫 (w1200×d900×h900・電源500w)	¥75,000×1台
電気工事	電気幹線設備工事 (単相100v、電気使用料含む)	¥10,500×1kw
	コンセント (2口、100v1.5kw以下)	¥2,625×1箇所
	24時間送電 電気使用料 (冷蔵ケース・冷蔵庫分)	¥1,890×0.9kw

※ オプションの各種価格は全て2013年税込参考価格です。
 ※ 消費税率の改定（5→8%）、原材料・物価の変動、公共料金の改定等に伴う、
 2014年の新たな金額は、9月上旬頃にご案内する予定です。

6. 出展スケジュール

申込受付開始
2014年5月19日 (月)

申込受付開始

- 出展の内容を出展申込書に記入して、出展事務局まで電子メール又はファックスにてお申し込みください。

申込締切
2014年8月19日 (火)
18:00必着

出展申込締切

- 申し込みの時期や内容によっては、審査に時間を要し、出展確定の連絡が遅れる場合があります。
- 募集期間中でも出展小間が上限に達した場合、募集を締め切らせていただきます。

出展確定～出展料請求
2014年8月下旬頃 (予定)

出展確定、出展料金支払い

- 出展が確定しましたら、出展事務局より「出展確定書兼請求書」を送ります。発送日が出展確定日となります。
- 「出展確定書兼請求書」の内容に従い、出展料金のお振込みをお願いします。

出展社説明会
2014年9月上旬頃 (予定)

出展社説明会

- 小間位置の発表、出展マニュアル・オプションレンタル備品・出展社提出書類等の配布と出展規則の説明を行います。

提出書類締切
2014年9月下旬頃 (予定)

出展社提出書類の提出

- 出展に必要な書類を提出していただきます。

提出書類締切
2014年10月上旬頃 (予定)

オプション料金支払い

- オプションを申し込みの場合、出展事務局より「オプション料金請求書」を送送します。
- 「オプション料金請求書」内容に従い、オプション料金のお振込みをお願いします。

10月23日 (木) 設営・準備

10月24日 (金) ~26日 (日)

大阪マラソンEXPO 2014 うまいもん市場 開催

募集内容

飲食料品の販売、来場者の喫茶・食事を目的とした飲食サービスを、50小間程度募集します。

申込方法

本資料をよくお読みいただき、「出展申込書」及び「暴力団排除に関する誓約書」に必要事項をご記入の上、電子メール又はファックスにて出展事務局までお申し込みください。

申込締切

8月19日（火）18：00必着

※募集期間中でも出展小間が上限に達した場合、募集を締め切らせていただきます。

出展の決定

「出展申込書」の内容に基づいて、主催者が審査し、出展の可否を決定いたします。「出展確定書兼請求書」を出展決定の通知とさせていただきます。主催者の判断により出展をお断りする場合は、出展事務局より通知します。
※詳しくはP 10、11の出展規約をお読みください。

出展料金・オプション料金のお支払いについて

出展料金及びオプション料金は、出展事務局が発行する請求書に記載された金額を、指定する口座にお振込みください。振込期日を過ぎて必要なオプション料金の入金を確認できない場合は、出展社の都合によるキャンセルと判断して、出展・オプション手配を取り消しさせていただきます。
 ※振込手数料は出展社のご負担となります。
 ※振込は日本円による現金のみとさせていただきます。

出展の取り消しについて

出展内容の変更・取り消しについては、文書にて通知してください。出展確定後の変更・取り消しについては、以下の取り消し料が必要となります。

- **出展確定日～2014年9月5日(金)18:00まで、小間料金の50%**
- **2014年9月5日(金)18：00を過ぎた場合、小間料金の100%**

※ 出展社が既に支払った金額が上記相当金額を超えている場合は、超過分を主催者より返金します。

お問い合わせ・出展申込先

大阪マラソンEXPO出展事務局

〒531-0072 大阪市北区豊崎2-7-9 豊崎いずみビル1F (株)ウエスト内
 TEL **06-6371-9179** (受付時間10:00～18:00/土・日・祝日を除く)
 FAX 06-6371-9161
 電子メール (e-mail) om-expo@west-net.co.jp

大阪マラソンEXPO 2014 出展規約① (大阪マラソンうまいもん市場 出展社用)

1 出展申し込みと契約の成立

- (1) 出展希望社は、本出展規約を遵守することを承諾した上で、「出展申込書」にてお申し込みください。主催者はこれを審査の上、本催事の主旨に適合するものと考えられる出展物を展示する出展希望者に対してのみ、出展申込書を受理します。
- (2) 出展希望者は、本出展規約・暴力団排除に関する誓約書を遵守することを承諾した上で、「暴力団排除に関する誓約書」に署名・捺印の上出展事務局にご提出ください。主催者はこれを審査し、内容に虚偽がないと判断した場合のみ、「出展申込書」を受理します。
- (3) 主催者は、本項(1)及び(2)の内容に基づき、「出展申込書」を受理し、かつ出展を承認した出展希望者に対してのみ、「出展確定書兼請求書」を発行します。出展社と主催者との出展契約は、この「出展確定書兼請求書」を送付した時点をもって成立するものとします。

2 出展料の支払い

出展社は「出展確定書兼請求書」に記載の指定日までに、出展料の支払いを完了してください。指定期日までに必要な出展料の入金が確認されない場合は、出展契約を取り消しさせていただきます。

国や地方自治体などの助成金を活用して出展する場合、助成金の交付が本催事開催後であっても、出展料は全額を開催前にお支払いください。

出展社は、主催者または出展運営関係者に支払うべき付帯費があるときは、指定期日までに支払いを完了してください。

3 出展の変更・取り消し

出展の取り消し又は申し込んだ展示小間（以下、「小間」といいます）の変更については、文書にその理由を明記し、主催者に提出してください。出展確定後の取り消し・変更については、書面の主催者への到達日が以下の期間に当たる場合、取り消し料を申し受けます。

- ア) 出展確定日～2014年9月5日（金）18：00まで＝小間料金50%
- イ) 2014年9月5日（金）18：00を超えた場合＝小間料金100%
- ウ) 出展料が未納の場合は＝小間料金100%

出展社が、変更及び取り消し時点で支払い済みの金額が上記区分による金額を超えている場合、主催者は超過分を返金させていただきます。

4 招聘保証

主催者はいかなる理由があっても、日本国外務省が定める書式の招聘保証書・招聘理由書を出展社に対して発行することはできません。

5 査証の取得

海外の出展社が査証の取得を必要とする場合は、招聘保証書・招聘理由書を含む必要書類は出展社の責任において作成、手続きを行ってください。この書類作成について、主催者は、「出展確定書兼請求書」以外の書類を発行いたしません。

日本国大使館又は領事館から査証が発給されず、出展社が出展できなかったことによる損害について、主催者は責任を負いません。

6 小間の転貸などの禁止

出展社は、主催者の書面による承諾なしに、契約した小間の全部又は一部を転貸・売買・交換又は譲渡することはできません。

7 小間位置の決定

小間位置の決定方法は、小間数や出展内容等を考慮のうえ、主催者が決定します。

出展社は要望や、主催者が割り当てた小間位置に対して異議を申し出ることができません。

8 小間の使用方法

- (1) 小間の装飾・物品の配置は、別途主催者から配布する規則の範囲内で行ってください。全ての物品はいかなる場合も割り当てられた小間の範囲をはみ出して設置・仮置きはできません。天井構造は消防設備の作動障害となるため禁止します。
- (2) 宣伝・営業活動はすべて小間の中で行ってください。共用通路などでの呼び込みやチラシの配布などの活動は禁止します。但し待ち列が延びて、隣接する小間や共用通路に影響が出た場合の整理に関しては例外とし、待ち列の整理は各出展社の責任で行ってください。
- (3) 出展社は他の小間に隣接している場所では、隣接する小間に影響が出ないように設備の配置、運営を行ってください。主催者が影響を及ぼしていると判断した場合は、出展社は指示に従い、是正を行っていただきます。
- (4) 主催者は、出展社の全ての施工・展示方法と運営方法の是非に関する権限を有し、他者に影響が出る内容・危険な行為、本催事の趣旨に適合しない内容・表現については、是正指示・制限または禁止する場合があります。
- (5) 主催者の指示する是正・制限・禁止に伴う費用は出展社の負担となります。またその事柄が原因によって生ずる損失・損害に関して、主催者は責任を負いません。
- (6) 出展社は、主催者が定める開催時間中は、小間の運営を行ってください。但し商品の欠品や、機器の故障などで営業ができなくなった場合はこの限りではありません。開催時間中に営業を中止される場合は出展事務局にお申し出ください。
- (7) 開催時間中は主催者指定の出展社証を他者から判別できる位置に着用ください。休憩時間中や勤務外時間の場合はこの限りではありません。出展社証を着用していない場合は、来場者と同じ扱いとなりますのでご注意ください。

9 出展品目・条件

- (1) 出展品目は飲食品に限定します。また事前に申請された出展品目であっても、主催者が現場で不適合と判断した場合は出展できません。
- (2) 主催者は、本項(1)の規定に違反する出展がなされていると認めた場合には、当該出展品目の撤去を求めることができます。なお、出展社が主催者の指示に応じない場合は、出展契約を解除することがあります。

10 保証条項

出展社は主催者に対し、出展物又はそれに関連する印刷物やその他の媒体が、第三者の商標権・意匠権・特許権・実用新案権その他の知的財産権を侵害するものでないことを保証するものとします。

11 出展物の管理と免責

出展物の管理責任は出展社にあるものとし、あらゆる原因から生ずる損失または損害について主催者はその責任を負いません。

12 出展物等の設置および撤去

- (1) 出展物等の会場への準備は、指定期日に行ってください。小間内の出展物設置は、開催初日の10時まで完了してください。
- (2) 開催期間中の出展物の搬入出は、必ず主催者の承認を得た後にその作業を行ってください。
- (3) 出展物の輸送・搬入・展示・販売・撤去など、出展社の行為に属する費用はすべて出展社の負担となります。
- (4) 小間内の出展物及び装飾物等（廃棄物・ゴミ含む）は、会期最終日の指定された時間までに撤去し、原状回復を行ってください。回復が十分でない場合や、時間内に撤去・回復が完了しないために主催者がそれらを代行した場合の費用は出展社の負担となります。
- (5) 規定の時間外で作業を行う場合、事前に出展事務局へお申し出下さい。その際に要した施設利用延長料および管理人員費は出展社の負担となります。

13 会期中の車両制限

会場周辺は駐車場が少なく、渋滞が予想されます。警察当局の指導により、会期中の車両の乗り入れは、飲食品などの出展物及び展示物の搬入車両のみとします。出展社関係の方々の方々のマイカーによる通勤はご遠慮いただき、公共交通機関をご利用ください。

大阪マラソンEXPO 2014 出展規約② (大阪マラソンうまいもん市場 出展社用)

14 写真撮影および模写等

主催者及び当該出展社の許可なく、出展物及び展示物の撮影・模写・測定はできません。

15 工事区分

(1) 小間内工事

小間内において備品（販売台・調理器具・照明器具・サインなど）の設置以外の工事を行う事は禁止します。

(2) 電気・ガス・給排水設備工事

会場及び小間内における、電気・ガス・給排水設備工事に関しては全て主催者手配の工事となります。小間内への各種供給工事およびその使用料は全て出展社の負担となります。

16 設計・設置に関する注意点

- (1) 出展社は備品やサインを安定した方法で設置してください。主催者が設置する基礎設備に触れて備品を設置した際に、基礎設備や備品が転倒、倒壊しても主催者は責任を負いません。
- (2) 持ち込み機器の消費電力≦申込電力供給を遵守ください。持ち込まれた電気機器の漏電または消費電力超過により、漏電遮断器が作動した場合、適正な状態に改善されるまで電気供給を停止します。
- (3) 持ち込みガス機器を正しく使用してください。不完全燃焼やガス漏れ等の不具合が発生した場合、適正な状態に改善されるまでガス供給を停止します。
- (4) 熱源の近くに可燃物を設置しないでください。火災発生の可能性が発見された場合、是正措置がなされるまで電気・ガスの供給を停止する場合があります。また万が一火災が発生した場合は、安全が確認されるまで、営業を中止する場合がございます。

17 食品衛生関係

試飲・試食・飲料・食品の販売については、主催者の承認を得た後、保健所への届出・許可が必要です。また、保健所の指導に従い、それに伴う設備の設置（手洗い消毒設備の設置など）を行ってください。その際にかかる費用はすべて出展社の負担となります。また、出展社は十分な食品衛生管理に責任を持つものとします。

18 安全・安心のための対応

出展社は、下記の事項を遵守するとともに、関係諸法令・規則・条例などを厳守し、安全・安心な運営を行うものとします。

- ア) 食中毒の予防
- イ) 遺伝子組み換え食品の不使用
- ウ) 残留農薬・残留抗生物質・残留成長ホルモン・不認可食品添加物の混入防止
- エ) BSE・鳥インフルエンザの混入防止
- オ) その他、食品衛生法・JAS法による品質表示・外食の原産地表示ガイドライン（農水省）・アレルギー特定原材料表示義務（厚労省）・農薬取締法・飼育安全法・薬事法・牛肉トレーサビリティ法（農水省）・特定家畜伝染病防疫指針（農水省）に違反するものの展示・販売・提供は一切禁止します。

また、出展社は適切な原産地表示・アレルギー物質表示にご協力ください。

19 酒類販売の諸注意

第4回大阪マラソンの公式スポンサーと競合、重複する販売品目については禁止、制限する可能性があります。

出展社は、酒類を販売する際は、飲用するお客様が運転者でないことを確認して飲酒運転防止に努めてください。また未成年者の酒類販売防止にも留意し、未成年の飲酒を排除してください。主催者は社会状況を勘案し、酒類販売を許可する出展社を限定するなど、酒類の販売に当たり独自の規制を設ける場合があります。

20 廃棄物の処理

小間で出た廃棄物や残飯、使用済みの資材や小間内・周辺のゴミなどは、出展社側で責任を持ってお持ち帰りください。放置廃棄物が合った場合、その処理費用を主催者より請求します。なお、テイクアウト方式などで営業をされる場合、出展社小間外に破棄される空容器の処理費用を別途申し受ける場合があります。

21 契約の解除

- (1) 主催者は「出展確定書兼請求書」を発行した後も、出展社に以下の行為が確認された場合には出展契約を解除する場合があります。
 - ア) 指定された期日までに出品料が支払われない場合。
 - イ) 主催者が定める規則・指示に従わない場合。
 - ウ) 出展社の出品物が出展規約10の保証条項に違反するものであることを認定する司法機関の判断及び関係省庁の指導がなされた場合。
 - エ) その他、本催事の正常かつ円滑な運営に重大な支障が生ずるおそれがあると認められる場合。
- (2) 主催者から前項の解除通知がなされた場合、出展社は以下の事項を異議なく承認するものとします。
 - オ) 本催事開催期間中の場合、主催者の指示に従い、ただちに自己の費用で出品物を撤去して、小間を原状に復すること。
 - カ) 出展社は、主催者に対して、解除に関わる費用の請求を一切しないこと。
 - キ) 解除の原因となる義務違反行為により主催者に損害が生じた場合、その損害を賠償すること。
 - ク) 出展社が解除に応じなかったことに起因して主催者が第三者から損害賠償等を請求された場合、これに基づく一切の訴訟費用、損害賠償等を補償すること。
- (3) 主催者は、本項(1)の解除の前後を問わず、同項各号に該当する行為がある場合には、主催者の発行する公式プログラムや会場内掲示について出展社の該当記述を削除する等の措置をとることができるものとします。

22 損害賠償

- (1) 出展社は、自己又はその代理人によって生じた会場設備又は建造物の損壊、人身に対する損害など、関係するすべての損害を賠償するものとします。
- (2) 出展社は、以下の場合に、その請求に起因する訴訟から生じた訴訟費用・債務（弁護士報酬を含む）・必要経費及び損害賠償について、主催者に補償する義務を負うことに同意するものとします。
 - ア) 出展社の出展に関係する行為が、第三者の商標権、意匠権、特許権、実用新案権その他の知的財産権を侵害しているとの主張に基づき、主催者に対して訴訟が提起された場合（出展社とともに被告とされた場合を含む）。
 - イ) 本項ア)の訴訟において、主催者が判決、又は裁判上若しくは裁判外の和解において損害賠償義務を負うことになった場合（和解について、主催者は出展社の意思に拘束されないものとします）。

23 開催中止

主催者は、テロ等の犯罪・地震・火災等の天変地異などの不可抗力により、止むを得ず本催事の開催を延期・中止又は開催時間の短縮をすることがあります。中止の場合は、出展料から必要経費を差し引いた残金を返却させていただきます。主催者は出展社側の準備などに要した経費等については補償いたしません。

24 規約の遵守

出展社は、主催者が定める一連の規定を本規約の一部とし、これを遵守することに同意するものとします。

25 準拠法

本契約の準拠法は、日本法とします。

26 使用言語

本契約の使用言語は、日本語のみとします。

27 規定の変更

主催者は、必要とみとめた場合には、規定を変更する場合があります。

28 合意管轄裁判所

本契約に関する紛争の管轄裁判所は、大阪地方裁判所とします。